

「ものづくり補助金」を申請予定の北九州市内中小企業のみなさま！  
**北九州市の先端設備等導入計画をご申請（変更申請含む）ください**

- ① ものづくり補助金の補助率が1/2→2/3にアップ！
- ② ものづくり補助金における優先採択（加点）
- ③ 認定を受けた先端設備等の固定資産税が3年間ゼロへ！

中小企業等が、計画期間内に、労働生産性を一定程度向上させるため、「先端設備等導入計画」を策定し、市から計画の認定を受けた場合は、国補助金の補助率アップや固定資産税のゼロ特例（一定の条件を満たした場合）といった支援措置を活用することができます。

## 1 「先端設備等導入計画」の概要

### (1) 計画の概要

中小企業等は、①計画期間内（3～5年）に、②労働生産性を年平均3%以上向上させるため、③先端設備等を導入する計画を策定し、それを北九州市が認定。

### (2) 計画の認定を受けられる者

中小企業等経営強化法上の中小企業等が対象。但し、固定資産税のゼロ特例を利用できるのは、資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）。

### (3) 対象設備

商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記設備

【減価償却資産の種類（最低取得価額/販売開始時期）】

- ◆機械装置（160万円以上/10年以内）
- ◆測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内）
- ◆器具備品（30万円以上/6年以内）
- ◆建物附属設備（償却資産として課税されるものに限る）（60万円以上/14年以内）

### (4) 計画の認定を受けた場合の効果

- ① ものづくり補助金の補助率が1/2→2/3にアップ！
- ② ものづくり補助金における優先採択（加点）
- ③ 認定を受けた先端設備等の固定資産税が3年間ゼロへ！

## 2 計画の受付・認定を行う相談窓口

### (1) 相談窓口

北九州市産業経済局中小企業振興課（093-873-1433）  
（北九州市戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル1階）

### (2) 申請の流れ、計画の申請に必要な書類

北九州市中小企業振興課ホームページをご覧ください

※過去にご申請済みの企業様は、計画の『変更申請』が必要です。

北九州市 固定資産税ゼロ特例事業

検索

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/>



700243.h4m1